

経済上の連携に関する日本国とオーストラリアとの間の協定に基づく関税割当てを受けた者の氏名等の公表について(平成29年3月申請受付分)

(平成29年4月24日 農林水産省)

平成29年度の麦芽の関税割当てについて(平成29年2月17日・関税割当公表第53号)第12の規定により、関税割当てを受けた者の氏名(名称)及び住所について、下記のとおり公表します。

麒麟麦酒(株)

東京都中野区中野四丁目10番2号

サッポロビール(株)

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号

(順不同)